

浮島処理センター維持管理情報

令和6年7月

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号イに係る項目

項目	対象	種類	数量(ｔ)
処分した一般廃棄物の種類及び数量	1号炉	可燃性混合廃棄物	-
	2号炉	可燃性混合廃棄物	-
	3号炉	可燃性混合廃棄物	9,214.50

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ^{*1}に係る項目

	測定の結果が得られた年月日		令和6年7月1日～令和6年7月31日	
	対象	測定を行った位置	測定の結果 ^{*2}	基準値
燃焼室中の燃焼ガスの温度(℃)	1号炉	炉内燃焼部	-	800℃以上
	2号炉	炉内燃焼部	-	
	3号炉	炉内燃焼部	932	
集じん器に流入する燃焼ガスの温度(℃)	1号炉	集じん器入口	-	おおむね 200℃以下
	2号炉	集じん器入口	-	
	3号炉	集じん器入口	179	
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度(ppm)	1号炉	誘引通風機出口	-	100ppm以下
	2号炉	誘引通風機出口	-	
	3号炉	誘引通風機出口	5.8	

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ハに係る項目

項目	対象	除去を行った年月日
冷却設備にたい積したばいじんの除去	1号炉	-
	2号炉	-
	3号炉	-
排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去	1号炉	-
	2号炉	-
	3号炉	-

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ニに係る項目

項目	対象	測定に係る排ガスを採取した年月日	測定の結果の得られた年月日	
		測定に係る排ガスを採取した位置	測定の結果	基準値
硫黄酸化物濃度(ppm) 【硫黄酸化物排出量(m ³ N/h)】	1号炉	-	-	【7.58m ³ N/h】
	2号炉	-	-	
	3号炉	令和6年7月23日	令和6年8月13日	
ばいじん濃度(g/m ³ N) (O ₂ 1 2 %換算)	1号炉	集じん器出口	-	0.04g/m ³ N
	2号炉	集じん器出口	-	
	3号炉	集じん器出口	0.0010未満	
塩化水素濃度(mg/m ³ N) (O ₂ 1 2 %換算)	1号炉	集じん器出口	-	550mg/m ³ N
	2号炉	集じん器出口	-	
	3号炉	集じん器出口	23	
窒素酸化物濃度(ppm) (O ₂ 1 2 %換算)	1号炉	集じん器出口	-	250ppm
	2号炉	集じん器出口	-	
	3号炉	集じん器出口	32	
煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度(ng-TEQ/m ³ N)	対象	測定に係る排ガスを採取した年月日	測定の結果の得られた年月日	1.0ng-TEQ/m ³ N
		測定に係る排ガスを採取した位置	測定の結果	
		1号炉	-	
	対象	測定に係る排ガスを採取した年月日	測定の結果の得られた年月日	1.0ng-TEQ/m ³ N
		2号炉	-	
		3号炉	-	

*1 固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。

*2 測定の結果については、月の平均値とする。